

國學院大學學術情報リポジトリ

黎明期の書道教育考

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 益井, 邦夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001715

黎明期の書道教育考

益井邦夫

はじめに

國學院大學に於ける書道教育が何時頃始まったかは判然としないが、「我が国古来の学芸である書道が衰頹の状況にあるを遺憾とし、その復興を図る」^①を目的に「書道講習会」を企画したのは明治四十一年（一九〇八）頃の事で、翌年二月には第一回の講習会を開設している。それは昭和五年（一九三〇）まで十九回行われ、翌六年以降は國學院大學院友会に移行した。この講習会が行われる以前に於いて、教科に「書道」の字句は見当らない。然し開学以来、古文书の研究を始め、初・中等教育の教職を目指す学生にとっては「書道」習字」は必須の課目であるから、恐らく通常の授業の中で当たり前の様に筆を携帯し、臨機応変に使用したものと考えられる。鉛筆が庶民の筆記用具として普及するのは明治二十年（一八八七）代からであったから、普段の授業では鉛筆の使用が当たり前になっていただろうし、万

年筆の場合は明治初期にアメリカからの輸入はあったものの高嶺の花であったから、庶民の使用は限られていたであろう。インクを付ける金属性のペンや硝子製のペンも製造が始まっていただろうが、鉛筆が急速に普及したのは、削れば直に字が書けるという便利さからであろう。墨を一々磨らなければならぬ筆の不便さが次第に筆を敬遠する様になって、結局、識者をして冒頭の様な嘆きを招く状況に至ったのだらう。必然的な末路である。それは纏って今日でも同様で、電子機器の発達に依り文字を書くと言う、人類にだけ与えられた特権の行為が薄らいでいる。筆記用具を用いなくても機器画面から文字を拾う事に依って文章を綴る事が出来、意思の疎通を図る事が容易になった。筆は益々縁遠くなる。然し、古来、筆に依り文字を書き続けて来たと言う伝統は決して失ってはならない。

筆で文字を書く下地は國學院大學の場合、その前身である皇典講究所の開所当初から有る。即ち初代総裁有栖川宮幟仁親王家は皇族を代表する「有栖川御流」書道の宮家であったから、「書道」とは因縁浅からぬものがあり、加えて國學院初代院長の高崎正風(天保七年(一八三六)～明治四十五年(一九一二))、講師の小杉楡邨(天保五年(一八三四)～明治四十三年(一九一〇))、尾上八郎(柴舟、明治九年(一八七六)～昭和三十二年(一九五七))、阪正臣(安政二年(一八五五)～昭和六年(一九三一))の諸氏は「かな」書道界の大家であり、高崎・尾上らは、平安時代以来の古筆を研究する「難波津会」を創設して、華族や大名家に秘蔵する名品を調査し、和様書道の源流を極め、研究しようとした努めた方々であったから、生徒らは彼らから大いに感化を受けたことだらう事は首肯出来よう。そこで本稿では黎明期に於ける本学が取組んだ「書道教育」に就いて考究する事にする。

一、有栖川御流の流れ

國學院大學の「書道教育」を語る上で忘れてはならないのが前述の「有栖川御流」である。平成二十五年五月

二十一日から七月十四日にかけて、上野の森美術館(台東区)で『日本美術協会創立125年 有栖川宮・高松宮ゆかりの名品展』が開かれ、その「図録」に同館の求めに応じて「有栖川御流」に就いて筆を執った。それを参考に先ずその流れを左に記す。⁽³⁾

有栖川宮の始祖は後陽成天皇(第一〇七代、元龜二年(一五七二)～元和三年(一六一七))である。天皇は「伊勢物語」や「源氏物語」等を講じたほど和漢の学に長じ、学者には経学(四書五経)を進講させ、自著に『源氏物語聞書』『伊勢物語愚案』等が有り、また文禄・慶長の役(一五九二、一五九七年)頃に伝来した活版印刷を使って『古文孝経』や『日本書紀』神代卷、『職原抄』等を印行(慶長勅版本)し、近世に於ける学問の興隆に尽された。その学統を継承した有栖川宮は歴史、書道と和歌の造詣が深く、家学とされた。

書道は世に「有栖川御流」と称せられ、能書方・入木道・額字の書法・諷誦願文書法(神仏に祈願の意を伝える為の文書)の四つの秘奥を継承された。その造詣に就いては、初代高松宮好仁親王(慶長八年(一六〇三)～寛永十五年(一六三八))の筆蹟は遒勁温潤、江左の風格を備え、第三代有栖川宮幸仁親王(明暦二年(一六五六)～元禄十二年(一六九九))は父で第二代良仁親王(第一一代後西天皇、寛永十四年(一六三七)～貞享二年(一六八五))の天資を承けて夙に筆翰に長ぜられ、霊元天皇(第一二代)から能書方と入木道灌頂の秘事を受けられた。第四代正仁親王(元禄七年(一六九四)～享保元年(一七一六))も良仁親王の宸筆を模楷(手本)として学ばれた。これを家学として高められたのが第五代職仁親王(正徳三年(一七一三)～明和六年(一七六九))であった。霊元天皇の庭訓を承けて斯道秘奥の自得に励み、歴代天皇が継承した宸翰風に、更に豊麗なる独得の筆法を考案して流派を創始され、第六代織仁親王(宝暦三年(一七五三)～文政三年(一八二〇))に至って大成を見た。その書風は「豊映匀整」とへば新月の簾に入り、名花の鏡を照らす如き」と絶賛された。これが機縁となって東宮英仁親王(第一八代、後桃園天皇)をは

じめ宮方、公卿等が熾仁親王の門人になり、教えを請う様になった。練達者には能書方・額字・入木道灌頂の順で秘奥を伝授された。熾仁親王は十六歳の折、熾仁親王が崩御された為、能書方を准大臣広橋兼胤かねたねに、額字・入木道灌頂を前左大臣九條尚実なむさね(母は後西天皇第十皇女益子内親王)から伝授されて秘奥を極められ、光格天皇(第一一九代)に奉伝され、諸卿にも相伝した。第七代詔仁親王つひと(天明四年(一七八四)～弘化二年(一八四五))は光格天皇の猶子となつた関係から、熾仁親王からは能書方、光格天皇からは入木道灌頂を伝授された。歴代親王の中で秘奥を最も極められたのは第八代熾仁親王(文化九年(一八一二)～明治十九年(一八八六))であつた。詔仁親王からそれぞれを伝授され、兄弟や諸卿に相伝された。安政六年(一八五九)には祐宮さちみや(第一二二代、明治天皇)の書道師範となり、明治元年(一八六八)には「五箇條御誓文」を清書奉呈された。第九代熾仁親王なると(天保六年(一八三五)～明治二十八年(一八九五))は熾仁親王から能書方と諷誦願文を伝授された。慶応三年(一八六七)には祐宮への御習字助教、翌年には御習師範を命じられた。書法相伝は家内では熾仁親王に能書方及び諷誦願文の書法、門人では熾仁親王の弟慈性入道親王(輪王寺門跡)に能書方と額字の書法を相伝されたのが最後となり、明治維新を境にして入門者が減り、明治十四年(一八八一)には絶えた。熾仁親王は明治十五年頃を境に貫名海屋ぬきみな(松翁)の流書風を参酌されて、「有栖川御流」とは趣きを異にする独得の妙を得られた。第十代威仁親王たいひと(文久二年(一八六二)～大正二年(一九一三))は幼少の頃から伝家の流れを汲まれたが、後年、中国・唐の書家顔真卿の重厚で骨力あふれた豊満な書風に傾倒した、漢学者・書家の長三洲ちさう(長谷光)の門に入り、更に唐宋の書法をも参酌され、独得の妙を得られた。熾仁親王王女で徳川齊昭に嫁いだ吉子女王(登美宮、文化元年(一八〇四)～明治二十六年(一八九三))は熾仁親王や詔仁親王から家伝の相伝を受けたが、若江量長(伏見宮家職筆頭)に入門して秘奥を極められた。女王の孫で徳川慶喜(第十五代將軍)の男徳川慶久に嫁いだ威仁親王王女の実枝子女王(明治二十四年(一八九二)～昭和八年(一九三三))は母慰子やすこ(元治元年

〔一八六四〕〜大正十二年〔一九二三〕に学び、高松宮妃喜久子殿下〔明治四十四年〔一九一〕〜平成十六年〔二〇〇四〕〕に伝えられた。現皇室に於いては秋篠宮文仁親王殿下と常陸宮正仁親王妃華子殿下が喜久子殿下から伝授され継承していられる。皇淳皇后の武蔵野東陵の陵碑も有栖川御流での揮毫であるが、高松宮両殿下の墓碑は残念ながら御流ではない。

以上が、有栖川御流の概要である。

二、講習会開催の推移

この様に歌道と深く交わる書道を家学とされた有栖川宮の御当主を総裁に戴き、また院長をはじめ講師陣が書道と深く関わっていたから、開学当初からその影響は自然に授業に反映したことだろう。然し「はじめに」でも述べた様に筆記用具の発達は次第に毛筆に依る筆記を不要にしていた。だが義務教育が始まると、その教科目に「習字」が取入れられ、その授業時間数は「算術」に次いで多い。近世に於ける「私塾」では読む・書く・算盤の三教科が主体であり、いずれも筆との縁が深い。近代に入ってからその傾向は義務教育の中に継承されたから、学生の中で教職を目指す者、祝詞を揮毫しなければならぬ神職希望者、ひいては古文書研究を志す者等にとっては筆で字を書く事、文字を解説する事は必須であった。⁵⁾ 当然、「書道」を教科に入れて欲しいとの要望は多かつたろうと思われるが、当時の高等教育課程に於いては、今日の様な「一般教養」と言う課程を置く概念は無く、予科までに修学していただろうから、そこで考え出されたのが「講習会」と言う非常授業とでも言おう、特別授業を開催する事で学生の要望に応え、更に市井希望者にも門戸を開いて書道の普及に努め様と考えたのではないだろうか。

ここに至って明治四十二年（一九〇九）一月下旬、「書道講習会規定」を公表した。「國學院雜誌」編輯子堀江秀雄（第

五期（明治三十年）、のち学監、名誉教授）は規定掲載に際して「書道の衰へたることは久しきものなれど、近頃追々復興の機運に向ひ、諸処に之が講習を行ふ団体の起れるは慶すべきこと、いふべし。本学にても従来こゝに慮る所あり」と前書きして規定を紹介した。

書道講習会規定

第一條 講習時間は毎日曜日午前八時三十分より全十一時三十分までとし二月七日より五月三十日に至る

第二條 講師は左の二君に委嘱す

実習 坂正臣君

講話 金田菊三郎君

第三條 お手本は坂講師書「日月帖」を使用す

第四條 講習料は月額金一円（前納）とす

第五條 講習修了者には成績を按し講習証書を授与す

第六條 手本及筆紙墨等の費用は会員の自弁とす

（附）金田講師講話要目左の如し

第一 書道

一、文字の種類 二、実用文字と美術文字 三、書道の過去現在及将来 四、書道と修養

第二 実習

一、練習の必要及その趣味 二、模倣と創作 三、実習の方法 い、心の持ち方 ろ、執筆 は、姿勢 に、
点画及結構 ほ、用具 へ、臨書・も書・暗写法・九宮法 と、筆鋒 ち、調子 り、仮名と漢字 ぬ、連綿

法 る、筆順 を、手紙・短冊・色紙・其他認めもの

第三 雜 一、仮名を書く心得 二、仮名の美点 三、呼吸と墨つき 四、流義 五、正と美との區別 六、古法帖

第一回を二月七日から五月三十日までの毎日曜日、講習十六回、展覧会一回、参加費一円とし、講師に坂(阪)正臣・金田菊三郎両氏に委任した。金田菊三郎講師は本学第五期の卒業生で、秋香と号した新進気鋭の書家であった。⁶⁾ 金田菊三郎講師が使用する手本は前年の明治四十一年十二月二十日に大日本歌道奨励会が発行した、阪正臣講師揮毫の明治天皇御製「日月帖」を用い、講話要目は多岐に亘っている。

その初回の応募者は本学学生及び卒業生(院友)が六十名、一般が九十二名、その内女性が二十八名であり、二月七日午前八時半から麹町区飯田町(千代田区飯田橋)の本校に於いて発会式を行った。司会は石川岩吉主事(第三期、明治二十八年)が担当し、学長佐佐木高行伯の式辞を畠山健(皇典講究所卒業)学監事務取扱が代読した。

書道は、支那より伝はりて我が国に、特殊の発達を遂げたる技術にして之を能くすることは、古来教育ある人士に、必須なる資格として最も重んぜられたりしなり。然るに維新後西欧の文化入り来りてよろづ新奇を競ふ世となりてより古来伝はりし道どもの衰へたるが多きを書道も亦かの数には洩れざりけり、されど文字のある限りは之を書くすべの拙くてよからむといふ理なきのみならず書法の巧拙正否は書ける人を見ずしてその品格をさへおしはかり知らしむる縁ともなるものなればつとめて正しく且つ巧に書かんことを習はんは極めて必要の事といはざるべからず、就中教育の事業にたづさはらん人々にありてはこの理法をも一わたり心得おけば便宜の事ども多かるべし。近年に至り右に述べたるが如き必要を感じることも益々切なるにより、本学こたび斯道に令名ある講師を聘してかの講習の会を開くこととしたるに同志の人々のかくも多数に集まり加はられたるか奮(た)この会を起したるわれらのよろ

こびなるのみならず斯道のためにもこよなき幸せなり。固より会期は短けれども、心を用ふること浅からずば、効果豈少しとせんや、希はくは諸子の熱心により予期以上の効を奏せられむことをこれ高行らが深く望む所なり併せて本会を開設したる趣旨を述べた。

次に来賓として東京高等師範学校(筑波大学)の嘉納治五郎校長が、書道の実用上に必要な事、教育上の精神修養、注意力養成等の為に甚だ利益なる事等に就いて述べたが、嘉納治五郎もまた書家としても知られた人物であった。終りに石川岩吉主事が講習実施方法を説明し、これより直ちに講習会に入った。講習修了者には「講習証書」を授与する事とした。

初回の講習会は十六回開き、講師には阪正臣・金田菊三郎の両講師が担当し、他に「課外講話」担当に埼玉県立川越中学校(県立川越高等学校)前教諭の佐藤惟昇、漢文学の山田倉太郎講師、黒木安雄、黒川真頼、岡田正美、「実習」に岡山高蔭の諸氏が招聘された。山田倉太郎講師は皇典研究所及び國學院講師として漢文法・論語・漢作文を講じたが、青蓮院宮の臣で書家の山田時亮(寛政十二年(一八〇〇)〜嘉永七年(一八五四))の男山田時章(文政六年(一八二三)〜明治二十一年(一八八八))の嗣子である。父時章は時亮の跡を継ぎ青蓮王府に仕え、山田勘解由と称したが、青蓮院流の書をよくしたと言われる。青蓮院流は京都粟田口の青蓮院門跡尊円法親王(永仁六年(一二九八)〜延文元年(一二五六))を祖とする書流で世尊寺流に上代書法を採り入れた流麗で平明・穏和な書風と言われ、江戸時代には御家流の名で呼ばれて朝廷・幕府・諸藩の公文書類で用いられた他、寺子屋でも教えられて盛行したと伝えられる。山田倉太郎講師はこの伝統を継承され、書道講師には最適の人選であった。岡山高蔭講師もまた書家・歌人として著名な人物で、書の師である巖谷一六(天保五年(一八三四)〜明治三十八年(一九〇五))の影響を受けた。その巖谷一六は「明治の三筆」の一人(他に中林梧竹・日下部鳴鶴)と称される能書家で、行草書は潇洒な風をなしている。

明治期を代表する書家であり歌人であり漢学者と言った人物を講師に招き開催した講習会であったが、三月二十一日の日曜日は大学の春季祭当日に当り、講習は休みとし、代わりに午前中、嘉納治五郎、阪正臣、丸山正彦（國學院大學講師）、黒川真道（國學院大學講師）、黒木安雄、金田菊三郎、その他諸氏の協力を得て古筆蹟の展覧会を開き、作品百四点を前に黒川真道講師がわが国書道の変遷を講じて各時代の模範的筆蹟の説明を行い、黒木安雄講師は中国文字の起原から書風の発達を講じ、特に方今世上に流行する六朝の書風に就いてその正醇を弁じ、⁽¹⁴⁾ 以って大いに好奇者流を戒められた。

この様にして行われた講習会は五月三十日に最終日を迎え、通常の講話及び実習を行った後で岡田正美講師に依る講演が有り、日本と中国の著名な書家の事蹟を講じられた。閉会式は午前十一時半から始まり、石川岩吉主事に依る報告、畠山健学監事務取扱が学長に代って講習修了者七十四名に「講習証書」を授与し、次で佐佐木高行学長の「告辞」を朗読した。

本日書道講習会の閉会式を挙ぐるにあたり約七十四名の会員諸氏に証書を授与するを得たるは予の喜びに堪へざる所なり 講師の提出せられたる成績の表を観るに回を重ねるごとに進歩の顕著なるもの多く更に清書を檢するに会期の短少なりしに拘らず比較的多大の効果を収められたる まゝ驚くべきものあり 諸氏が練習に努められたる苦心察するに余りありといふべし 諸氏永くこの心がけをうしなはず益々斯道の研鑽に従事せられなば 得る所極まりなかるべし 切に今後の勉励を望む

明治四十二年五月三十日

國學院大學長 侯爵 佐佐木高行

これに対して講習修了者を代表して平沢金之助が答辞を述べて式を終え、引続き簡単な茶話会を開いて散会した。

この様にして始まった書道講習会は以後、次の様な経過を辿ったのである。

第二回は翌明治四十三年（一九一〇）二月十三日から六月五日までの毎日曜日に開催、講習料は二円になった。受講者は百七名で、在校生は二十八名、女性は二十五名、講習証書授与者は五十八名であった。講師は阪正臣・金田菊三郎・佐藤惟昇・岡山高蔭の四講師が担当した。阪講師が講習の為に特に揮毫した「楷・行・草・仮名」の手本は「四体帖」と名付けて出版部から発売する事になった。

第三回は明治四十四年二月十二日から三月二十六日までの毎日曜日に七回開催し、講習料は二円、受講者は約八十名、講師は阪正臣・金田菊三郎・岡山高蔭・山田倉太郎の四氏が担当した。

今回の講習方法は工夫を試み、手本を各自の随意とし、清書は会員の眼前に於いて批正し、七回を以って楷書、草書、行書、仮名書きを卒えて、それを踏まえて応用に及ぶ事にした。二十六日の修了式では杉浦重剛学監が学長に代り七十八名に「修了証書」を授与した。終了後の茶話会では講師が揮毫の短冊を記念品として分配し、陳列した古法帖等を随意鑑賞して正午過ぎに散会した。

第四回講習会は次の要旨に依り開催する事になった。

一、開催日時 明治四十五年（一九一二）二月二十四日より五月二十六日まで毎日曜日午前八時より同十一時半まで
三時間半づゝとす

二、講師 左の四君担任せらる

山田倉太郎君 岡山高蔭君 金田菊三郎君 補助 阪正臣君

三、講習方法

講話 1、筆・紙・墨・硯等に関する注意、2、執筆・運筆の方法、3、字画の分解、4、字形の分類、5、書

体・書風等(毎回一時間)

実習 1、楷書、2、行書、3、草書、4、仮名(正体・変体・連綿体)、5、詩歌書簡文等の書法(毎回二時半)

清書 随意の手本により毎回持参

四、講習料 金二円五十銭

五月二十六日の修了式では杉浦重剛学監が学長に代り三十一名の修了者に「修了証書」を授与し、記念撮影の後、茶話会を開いて歓談し、講師が揮毫の短冊を配って正午に散会した。

第五回は大正期に入った大正二年(一九一三)二月十五日から五月十日までとし、曜日を毎土曜日に変更し、時間も午後一時半から四時半までに改め、山田倉太郎・岡山高蔭・金田菊三郎の三講師が担当し、その規定要目も手直しして左の通り公表した。

講習方法

講話(毎回一時間宛) 1、書道の意義目的。2、書法。3、書風。4、書式。5、文字の起源発達。6、国字の種類。7、書道の沿革。8、その他

実習(毎回二時間宛) 1、楷書(三回)。2、行書(三回)。3、草書(三回)。4、仮名(四回)

右書法は手紙、短冊、色紙、懷書、半切等の応用に及ぶ

手本 漢字は三体千字文(筆者随意)。仮名は岡山講師の特に本会の為に考案せられたるもの(普通体、変体、連綿体の各体に亘り短冊色紙等の書き方をも示す)を金属版印刷に付し実費(十五銭内外)を以て頒つ

証書 講習修了者には証書を授与す

講習料 金二円五十銭(前回の講習修了者は金二円)

五月十日の修了式では杉浦重剛学監が学長に代り四十五名に「修了証書」を授与し、次いで黒木安雄講師の講話があり、記念撮影の後、茶話会を開いて歓談し、恒例の短冊を配布して午後六時に散会した。

第六回の講座は引続き山田倉太郎・岡山高蔭・金田菊三郎の三講師に嘱して大正三年二月十四日から五月十六日までの毎土曜日午後一時半から四時半までの三時間の予定とし、講習方法は次の様に企画した。

一、講習方法

講話(毎回一時間宛) 1、書道の意義目的。2、書法。3、書風。4、書式。5、文字の起源発達。6、国字の種類。7、書道の沿革。8、その他

実習(毎回二時間宛) 1、楷書(三回)。2、行書(三回)。3、草書(三回)。4、仮名(四回)

右書法は手紙、短冊、色紙、懐紙、半切等の応用に及ぶ

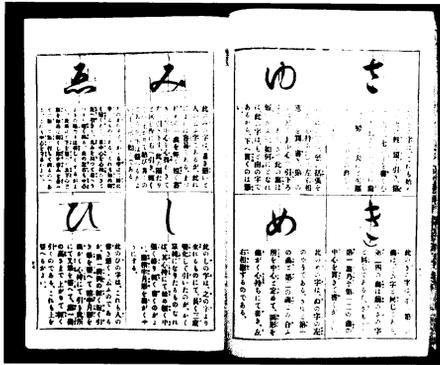
一、手本 漢字は三体千字文(筆者随意)。仮名は岡山講師の著『仮名の速成』⁽⁵⁾を使用す

一、証書 講習修了者には証書を授与す

一、講習料 金二円五十銭前回の講習修了者は(金二円)申込の際納付せらるべし

注意 実習用の筆紙墨硯等は各自持参せらるべし

岡山高蔭講師が『仮名の速成』を教科書として著した理由に就いて「余が今茲に説かむとする仮字の速成法は、彼の優美なる仮名の祖たる行成卿の書を研究しつる間に、発見せしものなり。余は此の法を以つて、國學院大學の書道講

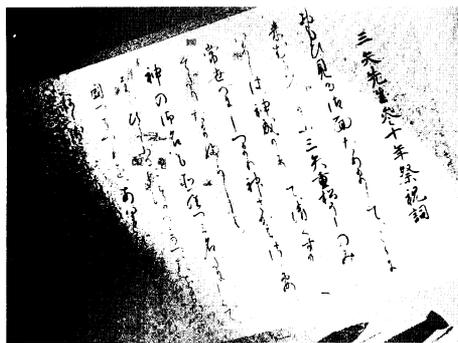


【仮名の速成】

習会に試みつるに、其効果著しきにより、弘く世に示して、初学者の希望を満足せしめむとす。而して之れを会得したるものは、行成は固より貫之、佐理、道風、公任等、何れの仮名をも研究するに困難ならず、如何となれば、此の法は円熟なる字形、所謂癖のなきものによりて説きたるものなればなり」と本書冒頭に記し、「仮名の祖たる行成卿の書を研究した」事に依り仮名の速成法を見出し、その効果を本講習会で試みたところ、効果が著しかったのでこれを著わす事にしたとの事である。

第六回の講習会も二月十四日に始まり五月十六日に終り、特に文字の起源発達、国字の種類、書道の沿革等を講じた。修了式では六十六名に「修了証書」を授与し、続いての茶話会では岡山高蔭・山田倉太郎・金田菊三郎の三講師が揮毫の短冊を記念に配布した。また岡山高蔭講師が竹石の図を用紙に描き、そこに杉浦重剛字監が「維石巖々 竹猗々 操守堅實 君子居之」と書して大いに感興に惹けり、次いで羽田春堃・木下利玄・飯島春敬三氏の陳列参考品の詳細な説明が行われ、益する所頗る多かつたと言う。

第七回は大正四年三月六日から六月五日までの毎土曜日午後一時から四時までとし、山田倉太郎・岡山高蔭・金田菊三郎の三講師に講師を引続き委嘱したが、今回から従来の講習会修了者の為に「高等科」を設けた。その規定は定かではない。日本と中国の各時代の筆蹟に就いての講述批評及び書道教授法等の研究を試みる事が目的であった。従来の講習会はこれに依り普通科と高等科の二科となり、講習会受講者は合せて九十名を越えたが、最終日に「修了証書」を授与したのは、普通修了者が五十七名、高等科修了者が五名であった。



羽田春堃揮毫、折口信夫作「三矢先生参十年祭祝詞」

最終日の修了式は午後四時から開き、杉浦重剛学監の告辞、講習生代表の答辞、「修了証書」授与の後、茶話会に臨み、山田倉太郎・岡山高蔭両講師揮毫の作品を記念に配布したが、この間、黒木安雄講師並びに特別に聘した詩・俳人、文章家の藤野君山に依る頗る有益なる課外講演が行われ、また岡山高蔭・黒木安雄両講師が蒐集する法帖類をはじめ、山田新一郎幹事長等諸氏の出品を陳列して展覧に供した。

第八回の講習会は大正五年三月四日から五月二十七日に至る毎土曜日午後一時半から午後四時半までの三時間として、「広告」としては初めてとなる「広告」を「國學院雜誌」(第二十二卷第二号)に掲載した。

今般左の規定により第八回書道講習会を開く入会希望者は開会前日迄に申出でらるべし

- 一、開会日時 三月四日より五月廿七日に至る毎土曜日午後一時半より同四時半まで三時間づゝとす
- 二、講師 左の三君担任せらる

山田倉太郎君、岡山高蔭君、金田菊三郎君

三、講習方法

講話(毎回一時間宛) 1、書道の意義目的。2、書法。3、書風。4、書式。5、文字の起源發達。6、国字の種類。7、書道の沿革。8、その他

実習(毎回二時間宛) 1、楷書。2、行書。3、草書。4、仮名

右書法は手紙、短冊、色紙、懐紙、半切等の応用に及ぶ

- 四、手本 漢字は三体千字文(筆者随意) 仮名は岡山講師の著『仮名の速成』を使用す
- 五、証書 講習修了者には証書を授与す

六、講習料 金二円五十銭(前回の講習修了者は金二円)申込の際納付せらるべし

注意…実習用の筆紙墨硯等は各自持参せらるべし

『仮名の速成』本講習生に限り特価金十五銭、係員へ申込まるべし

本講習会は明治四十二年の第一回以来毎年開催して修了者は優に五百名を越え、世間の認知するところの講習会となった。本年もその要請に基づき三月三日に発会式を行い、副島知一幹事(第八期、明治三十三年)が本会開設の趣旨及び経過を概説し、杉浦重剛学監の訓示、次いで講師の挨拶が終つて、授業に入った。本会の修了者二十九名に証書を授与した。

以後の講習会は以下の如くであった。

第九回 大正六年三月三日から五月二十六日まで、担当は山田倉太郎・岡山高蔭・金田菊三郎の三講師が担当。修了者は九十二名。

第十回 大正七年三月二日から五月二十五日まで、担当は同じく三講師。修了者は百二十三名。

第十一回 大正八年三月一日から五月二十四日まで、担当は三講師の他、課外講師として尾上八郎(柴舟)⁽²⁰⁾・黒木安雄講師。講習料は三円となった。修了者七十三名。

第十二回 大正九年三月六日から五月二十九日まで、担当は斎藤芳洲⁽²¹⁾・岡山高蔭・金田菊三郎の三講師。修了者数は不明。

第十三回 大正十年四月十六日から六月二十六日まで、担当は丹羽海鶴⁽²²⁾・岡山高蔭・金田菊三郎の三講師。課外講師に岡田正美・尾上柴舟講師。修了者数は百名。

第十四回 大正十一年五月六日から七月八日まで。担当は樋口竹香⁽²³⁾・岡山高蔭・金田菊三郎の三講師。課外講師は洋画家、書家の中村不折⁽²⁴⁾・岡田正美・尾上柴舟講師。受講料は五円。中村不折は五月二十二日と六月十七日の二回、

臨席し中国書道史に就いて熱弁を振るわれた。講習会を傍聴した堀江秀雄主事は「画伯として、また一方に書道界の奇傑として令声高き中村氏、本大学にて開催せり書道講習会のために、二回臨席講演せられ、更に今一回來聴せんと約束せられたり。氏の蘊蓄を聴く機会に接したるは我等の欣幸とする所なり」と感想を述べている(『國學院雜誌』第二十八卷第七号)。修了者は六十六名。

大正十二年(一九二三)から昭和三年(一九二八)の間の記録は見当らない。それまでの修了者は九百七名であった。昭和四年に至り記録が復活し、第十八回となる講習会は昭和四年(一九二九)五月二十五日から四週間毎土曜日午後八時に開催し、阪正臣講師が「応用(色紙短冊懷紙詠草)」、岡山高蔭講師が「草書仮名実習」、尾上柴舟講師が「講話」、金田菊三郎講師が「書法書論楷行実習」、羽田春堃講師が「鑑賞講話」のそれぞれの題目で講じ、受講者はこれまでにない百六十名の盛況を呈した。

第十九回となる昭和五年の講習会は五月十七日から七月五日までの毎土曜日の午後三時間開催し、金田菊三郎・中村不折・阪正臣・比田井天来⁽²⁵⁾・岡山高蔭・尾上柴舟の諸氏がそれぞれ担任した。受講者は六十五名であった。

おわりに

大学が主催した書道講習会は昭和五年に一応の終止符を打ったが、継続を望む人々の求めに応じて昭和六年(一九三一)から院友会に引き継がれることになった。その一方で羽田春堃講師が指導する在校生の「書道研究会」が、習字教育の必要を自覚した者、文部省の検定試験を受け様とする者の為に大正十一年(一九二二)十月から学内に「日曜書道講座」を設けて開催したが、この実績に就いては定かではない。

院友会に引き継がれた講習会も記録は少なく、全体像を把握する事は困難であるも、書道教育の発展の為に会が一

丸となって支援した事は同窓会にとつて誇りである。その講師陣も大学主催の講師陣や古筆研究家の鈴木董(梅溪)等を招聘して実施した。

その第一回書道講習会に就いて院友会は「会員八十二名、金田・羽田両講師の熱心なる指導の下に、十二月十日に至る毎土曜を母校新館の講堂にいそしみ、各自相当の腕を養うた。よつて十二月十七日修了式を挙行し、出席良好の二十四名に修了証を授く。式は堀江理事の挨拶について、両講師の講和あり、羽田講師は所蔵珍本麗筆を数多出品せられ、展覽せしめた。尚今回は外部の会員は僅に一名に過ぎなかつたが、講師の熱誠に動かされて、暑中休暇中も清書を送り、或は訪問し添作を煩はすといふほどの熱心な学生もゐた。今後継続して、学生の書道向上に益処甚大である事の明証を得た訳である」とその成果を報じている。²⁶⁾

大学が社会の要望に応じて教科の一つに加えられるのは終戦直後の昭和二十一年(一九四六)、予科と専門部に於いてで、予科の場合、「国文ニ書道・国語学：ヲ増加ス」と有り、それぞれ保多孝三第三十九期、昭和六年、学部国文学科、篆刻)・羽田春埜(清光)両講師が担当した。そして昭和二十三年(一九四八)に新制度に依る文学部の発足と共に、新たに保多孝三・羽田春埜講師が聘して担当、戦後の書道教育の基礎が築かれて行くのである。保多孝三講師(のち教授)も書道講習会を受講した一人であった。

註

(1)『國學院大學百年史』上巻四五・四五二頁。

(2)明治維新後の欧化主義に対して日本固有の文化を守り進展させる目的で明治二十三年(一八九〇)頃、御歌所を中心に三条実美(号：梨堂、天保八年(一八三七)～明治二十四年(一八九一))・高崎正風・東久世竹亭(通禧、天保

四年(一八三三)〜明治四十五年(一九一二)・大口周魚(本名・鯛二、元治元年(一八六四)〜大正九年(一九二〇)・尾上柴舟・田中親美(明治八年(一八七五)〜昭和五十年(一九七五))・多田親愛(天保十一年(一八四〇)〜明治三十八年(一九〇五))・阪正臣・小野鷲堂(文久二年(一八六二)〜大正十一年(一九二二))等に依って組織され、華族や旧大名家所蔵の品物を調査し、新和様書道の源流を極めんとした。尾上柴舟の師である大口周魚は「西本願寺本三十六人家集」(国宝)を見つけた事で知られる。

(3) 図録『日本美術協会創立125年 有栖川宮・高松宮ゆかりの名品』(平成二十五年、公益財団法人日本美術協会 上野の森美術館刊)所収拙稿「有栖川宮・高松宮の世界」一三〇〜一三五頁参照。

(4) 長三洲の門人で本学関係者に國重正文(第二代國學院院長、初代富山県知事)、佐佐木信綱(講師)、千葉胤明(講師)の諸氏がいる。

(5) 当時の「教員検定試験」には「習字科」が有り、例題の漢詩、和歌等を、第一問答では楷・行・草、第二問答では仮名文、第三問答では楷・行・草、第四問答では歌の解釈をそれぞれ揮毫、解答する。なお「第一種学校教員志願者は師範学校、第二種学校教員志願者は高等女学校の第一学年第一学期の教案を造るべし習字帖の撰定は随意とす右揮毫教授法通じて三時間」と言う様な内容である(「國學院雜誌」第十五卷第三号八十五頁)。

(6) 金田菊三郎(秋香)講師は大正十年(一九二二)には西村伊作や与謝野鉄幹・晶子、石井柏亭・山田耕柝・高浜虚子等二十五名に依って創立した東京文化学院講師、昭和五年(一九三〇)には本学神職養成部講師に就任して「習字」を担当した。

(7) 「國學院雜誌」第十五卷第三号八十六頁引用。

(8) 嘉納治五郎の次男嘉納履正は本学第三十一期(大正十二年)大学部国文科の卒業で、第三代講道館館長を務めた。

本学柔道場には三船久蔵講師(講道館十段)の「奥妙存錬心」と共に「精力善用」と墨書された嘉納治五郎の扁額が掲げられている。嘉納治五郎は大正十二年(一九二三)三月、飯田町校舎での最後の卒業式(第三十一期)にも父兄の一人として来校、祝辞を述べている。

(9) 山田倉太郎講師は皇典研究所及び國學院講師、後に学習院教授を務めた漢学者。人物に就いては、大宮兵馬講師の「故山田倉太郎氏の性行につきて知れることゞも」に詳しい(『國學院雜誌』第二十六卷第六号五十一頁〜五十三頁所収)。

(10) 黒川真頼講師(文政十二年〔一八二九〕〜明治三十九年〔一九〇六〕)は江戸・明治期の国学者・歌人。旧姓・金子、幼名・嘉吉。上野国桐生新町(群馬県桐生市)で、代々機業を営む金子家に生まれ、天保十二年(一八四二)、江戸の黒川春村に師事し、慶応二年(一八六六)春村の遺言に依り黒川家を継ぐ。明治二年(一八六九)に大学少助教、文部省・元老院・内務省・農商務省等に籍を置き、『語彙』『纂輯御系図』(横山由清と共編)『大日本農史』等の編纂に従事。また内務省・農商務省では博物館に属し、仏国博覧会や内国勸業博覧会、特に正倉院御物の整理に従事。帝室博物館学芸員等歴任。十二年(一八七九)東京大学法学部文学部講師。十四年(一八八一)東京学士会会員。二十年(一八八七)『古事類苑』の編纂委員、二十一年宮内省御歌所寄人、文学博士。二十二年(一八八九)、東京美術学校(東京芸術大学)、二十四年(一八九一年)東京音楽学校(同大学)、また二十二・三年頃から皇典研究所・國學院講師となる。

二十六年(一八九三)帝国大学文科大学教授。黒川は、東京美術学校開設時の制服と裁判所裁判官の法服を考案した。これらの制服は、聖徳太子像から考証した古代官服風の冠と闕腋袍から成っている。著書等に『工芸志料』『考古画譜』『皇国文献初学』『日本古典大意』『日本小文典』『日本佩刀沿革』『日本文学大要』『日本玻璃七宝説』『日本寶玉説』『黒川真頼全集』等がある。

(11) 岡田正美講師(明治四年(一八七二)〜大正十二年(一九二三))は明治・大正期の国語学者、東京帝国大学卒業。明治三十三年(一九〇〇)議会に国語、国文の改良に関する請願書を提出。国語調査会の補助委員として国語の整理、改革に尽力した。この間、母校東京帝国大学講師、東京外国語学校教授。長野県出身。号は雲亭。著作に「解説／批評 日本文典」等。

(12) 書家・歌人として知られる岡田高蔭講師(慶応二年(一八六六)〜昭和二十年(一九四五))は、幼にして書を好み、初め書家の垣川宕谷(事跡不詳)、後に巖谷一六に学んだ。また和歌を國學院講師で御歌所寄人の小出榮つばきに学び、御歌所にも出仕した。愛知県熱田出身で、当初、芳太郎、号を高蔭としたが、後に高蔭を本名とした。仮名及び唐の古蹟に加え、日本古代の書風も併せて研究し、晋唐の書を和様体に加えた剛健で独創的な書道を創始した。國學院大學講師を勤め、泰東書道院の学術顧問並びに特別会員として活躍した。著に『模範女子習字帖』四冊、『高蔭百首』『高蔭千首』『日本書道研究』等がある。

(13) 巖谷一六は、近江国甲賀郡水口(滋賀県甲賀市)出身の政治家で書家。本名は修(幼名は弁治)、字を誠卿、一六と号し、別号に古梅・迂堂・金粟道人。父巖谷玄通は水口藩の侍医、一六が六歳の時(天保十年(一八三九))に亡くなり、母と共に京都に赴き、書・漢籍・医学を学んだ。明治元年(一八六八)、新政府に出仕、内閣大書記官・元老院議員・貴族院議員等を歴任。書を幕末の三筆の一人巻菱湖(安永六年(一七七七)〜天保十四年(一八四三))の高弟で菱湖四天王の一人と言われる中沢雪城に師事して菱湖流を学び、明治十三年(一八八〇)に来日した楊守敬から六朝書法を学んで独自の書風を確立した。特に行草書は瀟洒な風を成す。児童文学者の巖谷小波は実子。従弟の美濃部鏞次郎の曾孫に岡田卓也元イオン社長、玄孫に岡田克也(民主体、国会議員)がいる。

(14) 黒木安雄講師の講義内容は「國學院雜誌」第十五卷第五号に「書風論」として掲載している。黒木安雄講師は慶

応二年（一八六六）〜大正十二年（一九二三）（一説に大正十三年に逝去）、五十八歳。讃岐国高松藩藩校『講道館』教授で大宮神社祠官の黒木茂矩の男。讃岐国那珂郡吉野上村（香川県満濃町吉野）出身。字・飛卿、号・欽堂。漢学者・書家・教育者。「漢学」を高松の人で昌平齋出身の「講道館」助教、儒学者の片山冲堂と父茂矩に学ぶ。明治十八年（一八八五）、東京大学文科古典科入学、漢文学を専攻。二十一年（一八八八）に卒業。東京府師範学校（東京学芸大学）、香川師範学校（香川大学）教諭、香川県立工芸学校（県立高松工芸高等学校）校長に就任。四十年（一九〇七）に上京、東京帝国大学文科大學講師、四十一年（一九〇八）、國學院大學講師を兼務、「文学史・講読（近世史）」を担当（『漢文』の主務講師）。四十二年以降「書道講習会」で「課外講話」、大正元年（一九一〇）には「作詩・近世史」を担当。他に日本大学・二松学舎等の講師を兼務。大正五年から上田万年教授に同伴して教育その他視察の爲中国に渡る。詩文・書画・篆刻・金石文に造詣が深く、「書道」の普及に努め、「法書会」を主宰、会誌「書苑」を発行した。『五體字類』は同会の編集に依るもの。乃木希典や森鷗外、犬養木堂と交流。各地に撰文・揮毫した碑が有る。富山県高岡市に滞在中に病没。主著『本邦文学之由来』明治二十四年九月刊、『讃岐史要』『学書の方法』等多数。

(15)『仮名の速成』は大正二年十一月四日付で岡山高蔭講師が揮毫に依り富田文陽堂（東京市神田区美土代町三丁目）から出版された。全三十九頁で、「結体 普通体・変体」と「連綿体」に分け、初めに「結体」の「普通体」を平仮名で「いろは…」、「変体」を漢字で「(い)以・伊・意、(ろ)呂・路、(は)波・者・盤・半、(に)爾・丹…」、「連綿体」では崩し字で「以呂者耳…」順でそれぞれの文字のところに書き方を説明している。例えば「結体 普通体」の「い」の説明文は「此のいの字は、線にて示す如く、斜に括弧を画がくやうに、左右相応して書くのである。併し左よりは右をやみ稍小さく短くすべきものである」と有る。そして「用筆」に就いて「筆は、三分の一を下ろして書くべし。筆は、指先にて動かすべからず。筆は、直立せしむべし」と注意を喚起している。國學院大學図書館蔵。

(16) 羽田春埜は本学第二十一期大学部国文科(大正二年(一九一三))卒業。本名・清光。明治二十四年(一八九一)昭和三十三年(一九五八)、六十七歳。大正四年(一九一五)四月十日、宮内省掌典補拜命、昭和七年(一九三二)十月二十日宮内省掌典退官。同十月、実践女子専門学校(実践女子大学)講師、十年、國學院大學神道部・専門部祭祀講習科・予科講師等に就任。二十年三月十五日、東京府社東郷神社社務囑託。流麗なかな文字の書風は人を魅了する(写真)。篆書に優れ、落款・遊印の印刻に才能を発揮、氏に印刻を依頼した卒業生(院友)は多い。日本書道連盟参与、日本書道美術院総務・審査員等歴任。戦後、教員免許法認定講座書道科(二十五年)、文学科・教職科目(三十一年)等を担当した。

(17) 木下利玄(明治十九年(一八八六)〜大正十四年(一九二五))。歌人、子爵。岡山県岡山市出身、足守藩最後の藩主・木下利恭の弟・利永の次男。明治二十四年(一八九二)利恭の死去に依り宗家・木下家の養嗣子となり家督を継ぎ上京。学習院初等科に入学。武者小路実篤と同級となり、東京帝国大学国文学部在学中に佐佐木信綱に師事して短歌を学び、「竹柏会」門下の逸材と呼ばれた。明治四十三年(一九一〇)、武者小路実篤や志賀直哉等と文芸雑誌「白樺」を創刊し、散文や短歌を発表。白樺派の代表的歌人の一人となる。大正元年(一九一二)目白中学の国文学講師に就任。大正十二年(一九二三)反アララギ派の大合同誌「日光」に加わる。

(18) 飯島春敬(明治三十九年(一九〇六)〜平成八年(一九九六))は本名・稲太郎、昭和・平成時代を代表する書道家。昭和二十年日本書道美術院を創設し、戦後の書道界の再建と書道普及に尽力した。戦前から古筆の研究と収集で知られる。妻はかな書で知られた飯島敬芳(本名・重子)。長男飯島太久磨は本学第六十五期(昭和三十二年)文学部史学科卒業、書家。

(19) 藤野君山は文久三年(一八六三)〜昭和十八年(一九四三)。明治・大正・昭和時代の漢学者、演劇評論家。本名は

藤野庸三、千葉県出身。帝都賜菊園学会長。太政官を勤めた後、歴史研究の為各地を周遊。詩歌・文章・俳吟を能くし、書画にも秀でた。宮内省式部職勤務、退官後、大正天皇から賜った菊に因み「賜菊園」を主宰。故実・口伝等を後進に伝え、乃木希典等と親交した。

(20) 尾上柴舟(おのえさいしゅう/しばふね)、明治九年(一八七六)〜昭和三十二年(一九五七)。詩人・歌人・書家・国文学者。岡山県苫田郡津山町(津山市)出身。元津山藩士・北郷直衛の三男、同藩士・尾上動の養子。東京府尋常中学(東京都立日比谷高等学校)、第一高等学校を経て、東京帝国大学文科大学卒業。哲学館(現・東洋大学)講師、東京女子高等師範学校(御茶の水女子大学)講師・教授、早稲田大学高等師範部(早稲田大学教育学部)教授等を経て女子学習院(学習院女子大学)教授を歴任。

(21) 斎藤芳洲(嘉永五年(一八五二)〜昭和三年(一九二八))は佐倉藩士(千葉県)で書家。名は利恒、字は子常、芳洲と号した。書家永井盤谷(江戸の人、名は喜暉、字は伯暉)に書を学び、古法帖を研究して一家を成した。明治大洲や麻布・錦城中学校等で教えた。書道奨励協会初代会頭、日本書道作振会幹事等歴任。

(22) 丹羽海鶴(かいかく、文久三年(一八六三)〜昭和六年(一九三一))、岐阜県出身、書家。本名・正長、幼名・金吾、字・寿郷、号・海鶴。晩年、落款に海雀とも書いた。書家日下部鳴鶴に師事。鄭道昭や初唐の楷書を基調とした海鶴の書風は海鶴流と称される。書道教育界に影響を持ち、習字教科書の書風を改革して近代書道教育の発展に貢献した。

(23) 樋口竹香(嘉永三年(一八五〇)〜大正一五年(一九二六))は武州の人で、本姓は豊田氏、名は敬之、字は子徳、号は竹香。書家樋口逸齋の養子となり、書を学び、皇朝千文を作り、明治天皇乙夜の供覧(いつやのきょうらん)で御嘉納された書家として知られる。

(24) 中村不折(慶応二年(一八六六)〜昭和十八年(一九四三))、洋画家、書家。東京京橋出身。幼名・鉾太郎。高

橋是清宅に住込みながら小山正太郎に師事し絵を学ぶ。俳人正岡子規と共に新聞「日本」の記者として日清戦争に従軍、中国に渡り書に興味を持つ。渡仏し、画家ラファエル・コランやジャン・ポール・ローランス等から絵の指導を受ける。帰国後、「明治美術会」の後身「太平洋画会」に所属し、歴史画の分野で活躍。森鷗外や夏目漱石等と親しくなり、『吾輩は猫である』『若菜集』『野菊の墓』等の挿絵・題字を書く。中国の書の収集家としても知られ、顔真卿の現存する唯一の真蹟と言われる「自書告身帖」等を収集。根岸の旧宅跡に書道博物館を開館。宮坂醸造の清酒「真澄」、新宿中村屋の商品表記は不折の筆跡である。

(25) 比田井天来(明治五年(一八七二)〜昭和十四年(一九三九))は、長野県佐久市出身、幼名・常太郎。書道家。「現代書道の父」と称される。本名・鴻。雅号は天来、別号を画沙、大朴。古碑法帖を研究し、古典臨書の新分野を開拓し、集大成として『学書筌蹄』を編纂。小石川哲学館(東洋大学)で漢学を学び、日下部鳴鶴に師事。二松學舎(二松學舎大学)に転学し三島中洲に漢籍、金石文を学ぶ。東京陸軍地方幼年学校習字科教授嘱託。私塾を経営。鳴鶴の「書勢」の経営を引継ぐ。東京高等師範学校(筑波大学)習字科講師。内閣教育検定委員会臨時委員。朝鮮遊歴。書学院を創設。東京美術学校(東京藝術大学)・神奈川師範学校(横浜国立大学)等講師。台湾遊歴。大日本書道院創立、帝国芸術院会員に尾上柴舟と共に推挙される。法号・書学院殿大誉万象居士。

(26) 國學院大學院友会「会報」昭和八年春季号、十五頁引用。